

恵庭市告示第105号

恵庭市農業振興地域整備計画（昭和49年5月16日告示第29号）の一部を
変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）
第13条第4項の規定により告示する。

尚、変更後の農業振興地域整備計画書及び関係図書は、恵庭市役所経済部
農政課において保管する。

令和7年8月8日

恵庭市長 原 田

